

第4回向日市総合計画等外部評価委員会 議事要点録

○ 日 時 平成24年12月26日（水）午後2時から午後4時30分まで

○ 場 所 向日市役所 大会議室

○ 出席者

（委員） 中村委員、齋藤委員、香本委員、岡山委員、原田委員

（説明員）

重点施策	担当部局		出席者	
安心して産み育てる環境づくり	健康福祉部	健康推進課	宮田次長	尾崎課長補佐
“けんしん”から始めるヘルスアップ大作戦	健康福祉部	健康推進課	宮田次長	中川係長
安心・安全な農産物の提供	建設産業部	産業振興課	土井課長	藤田課長補佐
農業基盤の整備	建設産業部	産業振興課	土井課長	藤田課長補佐

（事務局） 物部市長公室次長兼企画調整課長、安田課長補佐、山田主査、上野主査

○ 傍聴者 なし

○ 内 容

1 議 題

（1）重点施策評価に係る説明について

資料「向日市総合計画等外部評価委員会における施策評価の実施について」に基づき、事務局から実施目的及び実施方法を説明した。

（2）重点施策評価

- ①安心して産み育てる環境づくり
- ②“けんしん”から始めるヘルスアップ大作戦
- ③安心安全な農産物の提供
- ④農業基盤の整備

【意見の要旨】

①安心して産み育てる環境づくり

担当者：【施策の概要について説明】

委員：健診受診率等の目標数値が100%ばかりであるがなぜか。

担当者：昭和30年代後半にできた母子保健の体制を踏襲しており、向日市で生まれた全ての子どもをしっかりと把握していくことが大事であるため。

委員：母子健康手帳を取りに行かない人の把握はできるのか。取りに来ない人は増えているのか。

担当者：母子健康手帳が未交付の場合は、出産された病院から連絡が来る。ただし、出産直前に取りに来られる方もまれにある。取りに来ない方の人数は特に増えていない。取りに来られないのは、「妊娠に気付かなかった」「言えなかった」等の若年の方が多い傾向である。

委員：心身障がい児113人となっているが、この割合は増えているのか。

担当者：113人の中に発達障がい児も含まれており、数は年々増えている。

委員：保健師はどういう方なのか。

担当者：国家資格である保健師免許を取得している者。健康推進課の職員であり、母子保健事業と成人保健事業を中心に進めている。正規の職員と健診等の時には、臨時雇用の職員がいる。

委員：若いお母さん方が保健師の言葉で傷ついている場合がある。

担当者：市長への手紙でご指摘を受けることがある。保健師としても言葉を選んでお話をさせていただいているが、場合によっては余計な心配をかけていることがある。

委員：発達障がい認定の議論はあるのか。

担当者：診断基準が示されており、そこに当てはまれば診断される。ただし、保健師は健診や相談の中で診断するようなことはしない。診断するのは専門医である。

【仮判定】

委員全員 A

理由：以前と比較し、新たな取組を行っているなど、行政ができる範囲内で最大限支援に取り組んでおり、これからの時代を担う子どもたちにとって重要な位置づけの施策であることから。

② “けんしん” から始めるヘルスアップ大作戦

担当者：【施策の概要について説明】

委員：精密検査後の追跡調査などはしているのか。

担当者：している。それぞれの検診部会で2市1町と乙訓医師会に対して要精検率を報告している。また、年度ごとの事務報告書にも掲載している。

委員：無料クーポンをどのような形で配布しているのか。

担当者：毎年4月21日を基準日として、対象者全員に無料クーポンと検診手帳を郵送している。

委員：クーポン券はどこで使えるのか。

担当者：乙訓医師会の委託医療機関、乳がん検診の場合は集団検診で行っているの、実施日であれば保健センターでも使える。

委員：男性の受検率が低いのは、市外に通勤していて地元の検診に行けないというのが実情ではないか。クーポン利用率が女性18%に対して、男性45歳で6%というのはこれが理由ではないか。

担当者：乙訓医師会と協力して実施している理由として、健診を夜間や休日にも行っている。クーポンは国保の方だけでなく全員に配布しており、大腸がんの検診は職場で受けることができるため、職場で受けられた方は受けられない場合も多い。40代の方の受診率が低い理由は職場で受けているためではないか。

委員：がんの種類によって受診率が国や府の基準に比較して差があるのはなぜか。

担当者：例えば、胃がん検診、肺がん検診は集団検診でしか実施しておらず、受診日程が限定されるため、低くなっている。

【仮判定】

委員全員 A

理由：国保医療費の増加は、将来の市の財政を圧迫する要因になることが懸念されることから、検診は重要な取組であり、引き続き進めていただき、さらなる検診受診率上昇に努めていただきたいことから。

③安心・安全な農産物の提供

担当者：【施策の概要について説明】

委員：市内でどれだけ作物が作られていて、どれだけ販売されているのか。

担当者：個々に作付けされているので、全体は把握していない。市内で作られている主な出荷作物は米やナスなどである。

委員：常設直売所の設置を希望したのはどのような方々か。

担当者：30～40代で構成する向日市農業研究会であり、現在9名である。

委員：安心安全の中身はどのようにされているか。

担当者：市で農薬に関する講習会を実施している。また、生産者の顔が見えるような販売を行っている。

委員：産業の観点からみた場合、いいものを作れば、地元で売るよりも市外に出した方が高く売れる。産業として見た場合の支援をどのように考えているか。

担当者：京都市内の市場に出ていく農家も多くある。高く売るため、作物のブランドづくりを目指している。

委員：目標に数値目標がないが、理由があるのか。

担当者：数値目標を設定することが難しい事業である。

委員：遊休農地について把握しているのか。

担当者：田畑で市内に遊休農地はない。竹やぶについては一部ある。

委員：放置竹林や洛西口駅の西側で耕作されていない水田があるが、これは遊休農地にならないのか。

担当者：生産調整されている土地である。

委員：目標数値がないと進行状況がわかりにくい。何らかの目標数値を立てていただく必要がある。直売所は市として設置するのか、JAが設置して市が補助するのか、どのように考えているのか。また、これに係る経費はどのように考えているのか。

担当者：今のところ、誰が設置する等の具体的なものはでてきていない。

委員：向日市産米の給食での供給量は数値目標として出せるのではないか。

担当者：給食に使う米は農協に持ち込まれたヒノヒカリで一等米としており、現在、向日市で生産され、農協に持ち込まれた一等米のヒノヒカリは全て給食に提供されている。

委員：何らかの目標数値を設定していただき、最終の会議に示していただきたい。

【仮判定】

A（1名）、B（2名）、C（1名）

理由：施策は重要であるが、数値目標がないため、明確な目標をつくっていただく必要があることから。

④農業基盤の整備

担当者：【施策の概要について説明】

委員：今は使われていない、いらなくなった用水路はあるのか。

担当者：用水路の上流で水がいらなくても、下流で用水がいる場合もあることから、いらなくなるということはない。

委員：用水路の所有者はだれか。

担当者：国、京都府、向日市のいずれかであり、管理については農家組合が行っている。

委員：目標はどうか。補修計画はあるのか。

担当者：農家組合から提出される補修要望に合わせ、予算の範囲内で補修する。

委員：定期点検は計画できるのではないか。

担当者：別紙で計画を定めている。

委員：用水路の施設整備台帳の作成計画はあるのか。例えば、何年間で、総延長何キロのものを造るかなど。

担当者：総合計画の目標年度である平成26年度までに作成計画を策定する予定である。

委員：市内のため池14箇所は全て必要であると考えているのか。

担当者：洛西用水が整備され、農業用水の水量確保としては、14箇所全てがなければ水が供給されないということにはなくなった。ただし、池の構造上の問題や大雨時の調整池として必要である。

委員：ため池はだれが管理しているのか。

担当者：農家組合が管理している。

委員：目標や作成計画等を内部で調整いただき、最終の会議で示していただきたい。

【仮判定】

B（3名）、C（1名）

理由：ため池や農業用水路は防災にとって必要なものであることから、事業の目的・必要性についてしっかりと議論し、明確にした上で整備等を進めていただきたいことから。

4 次回の委員会の開催日程について

第5回委員会は1月16日（水）午後2時から開催予定。